

計画改定のポイント

1 現状・問題意識等

(1) 成年年齢引下げにより懸念される若年者の消費者被害の拡大

令和4年4月から成年年齢が引下げられることにより、18、19歳の消費者被害の増加が懸念されるため、相談窓口の強化やより低年齢層での消費者教育の充実等が必要

(2) 高齢者等の見守りが必要な消費者への対応

高齢化が進み、判断力の不十分な者や独居世帯の増加が見込まれるため、地域の関係機関の連携強化により被害防止を図ることが必要

(3) 新型コロナウイルス感染症拡大による急激な消費のデジタル化の進展

新型コロナウイルス感染症拡大による生活様式の変化等により、従来から増加傾向にあったインターネット取引の利用が急速に進展しており、適正な表示への指導や適宜の情報提供等の対応が必要

(4) 公正で持続可能な社会の実現に寄与する消費者の育成

消費者市民社会の実現に向けて、若年者をはじめ各年齢層への消費者教育の充実が必要

2 計画の内容（取組の方向）（検討案）

安心・安全な消費生活の実現を目指し、課題に対応した効率的・効果的な施策を展開し、消費者被害への対応を強化

○消費者被害の未然防止

- ・ 成年年齢引下げ後の若年者教育の強化
低年齢層(中学校等)への消費者教育の浸透
- ・ 高齢者等の消費者被害の未然防止対策や見守りの強化
地域での見守りネットワーク(消費者安全確保地域協議会)の設置促進
- ・ インターネット取引による被害の未然防止
インターネット通販等のトラブルを未然に防ぐための啓発、消費者教育
法令等に違反した表示を行う事業者への迅速な指導等の実施

○迅速な問題解決と拡大防止

- ・ 消費生活相談窓口の周知
18、19歳等若年消費者向け相談窓口等の新設
- ・ 市町村の相談体制支援の充実
- ・ 条例等に基づく悪質な事業者の指導強化
事業者団体と連携したコンプライアンスの強化
インターネット表示にかかる対策

○消費者教育の推進

- ・ 消費者市民社会の主体となる消費者の育成
若年者を対象としたエシカル消費推進の取組強化